

令和7年4月9日

保護者様

船橋市立法典西小学校

## 家庭環境調査票作成・ご提出のお願い

緊急時の対応等のため以下のとおり家庭環境調査票の作成とご提出をお願いいたします。

ご提出いただいた個人情報は、必要目的以外には使用いたしません。使用期間を経過したものは適正に破棄いたします。

### 1 作成方法

調査票を配付いたします。必要事項をご記入の上、担任へご提出ください。

### 2 ご記入上の留意点

#### ①「家族および早退時等の連絡先」の欄

**お子さんの早退時・緊急時等に連絡が取れる方の連絡先をご記入ください。**

- ・医療機関等受診の際に保護者の了承、または、同伴が必要になることがあります。
- ・お子さんが学校で発熱した場合は早退のお迎えをお願いいたします。

#### ②「大規模災害等の場合に児童の引き渡し可能な方」の欄

**お名前が記入されている方に引き渡しをします。保護者様のお名前も必ずご記入ください。**

- ・原則として、お名前を記入されていない方にはお子さんの引き渡しできませんのでご了承ください。

### 3 その他

- ・家庭環境調査票提出後、内容に変更が生じた場合は担任までご連絡ください。
- ・「家庭環境調査票」と「健康調査票」の緊急連絡先を一致させていただきますようお願いいたします。
- ・本校では学級連絡網を作成しておりません。学校からの連絡は学校安心メール、本校ホームページ等で行います。メール登録がお済みでない方は登録をお願いいたします。
- ・年度初めは提出書類が多く、お手数をおかけいたします。「家庭環境調査票」は他の書類とあわせて、担任までご提出ください。